

令和元年 8 月 22 日
建設・技術課 入札・契約担当
担当者 池尻、堀田
内線 2746 直通 0952-25-7102
E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：石垣メンテナンス 株式会社 代表取締役 石垣 真
(東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号)

登録業種：機械器具設置工事 - A 級

期 間：令和元年 8 月 23 日 ～ 令和 2 年 3 月 7 日 (6.5 か月)

2 指名停止の理由

同社が、東京都が発注する浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積合わせにおいて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、独占禁止法という）第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、令和元年 7 月 11 日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

3 指名停止期間の根拠

独占禁止法に違反する行為を行っていたことは、要領別表第 2（その 2）第 2 号（独占禁止法違反行為）に該当する。

指名停止期間については 6.5 か月とする。

4 平成 30 年度、令和元年度受注実績

平成 30 年度 なし

令和元年度 なし